

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価報告書

豊能町教育委員会

令和4年8月

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書目次

1.	はじめに	2
2.	点検・評価方法	2
3.	教育委員会の活動状況	3
4.	点検・評価の内容	4
5.	学識経験者からの意見・要望等	5

教育委員会の点検及び評価について

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして同法第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることが義務付けられている。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しなければならないとされている。その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本報告書は、同法により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、令和3年度の豊能町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、報告するものである。

2. 点検・評価方法

豊能町教育委員会が執行している全ての事務・事業について、全庁的に実施している事業評価を活用し、点検・評価することを基本とし、報告書を作成した。

また、点検及び評価に当たっては、1名の学識経験者から点検及び評価に対する意見・要望等を聴取し、その知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の活動状況

本町教育委員会は、教育長と5人の委員で構成し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導、子ども・子育て支援、生涯学習に関すること等について、管理、執行している。

本町教育委員会としては、教育委員会会議において慎重な審議を行うとともに、保幼小中一貫教育推進に向け、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図ってきたところである。

(1) 教育委員会会議の状況 令和3年度

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	承認
12	0	17	1

(2) 研修会等への参加

- ・ 11月18日 市町村教育委員会オンライン協議会（第2回）
内容：働き方改革について
 - ・ 1月24日 市町村教育委員会連絡協議会研修会 オンライン
内容：ICTの活用について
 - ・ 2月10日 市町村教育委員会オンライン協議会（第4回）
内容：①地域と学校の連携・協働について
②過疎地域の小規模校のあり方について
 - ・ 2月14日 豊能ブロック都市教育委員会研修会 オンライン
内容：情報モラルの向上について
 - ・ 2月22日 豊能ブロック都市教育委員会研修会 オンライン
内容：考え、議論する道徳授業づくりについて
- ※ その他、研修会、学校訪問等は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

(3) 主催事業等への参加

- ・ 保幼小中一貫教育合同研修会、豊能町管理職等夏季研修会への参加、成人式等町行事への出席
- ※ その他の主催事業等は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

(4) 総合教育会議

- ・ 令和3年度は総合教育会議は開催されていない。

(5) 今後の活動

令和3年度の諸活動の点検・評価を踏まえ、令和4年度の豊能町教育指針において、「未来を拓く教育」を目指し、以下の重点目標を掲げて取り組みます。

特別重点 新型コロナウイルス感染症に係る対応

1. 保幼小中一貫教育グランドデザインに基づいた取組み
2. 学校の再編に向けた取組み
3. 乳幼児期の保育・教育の推進
4. 子育て支援・児童虐待防止の取組み
5. 小中学校の教育力の充実
6. 障害のある子どもの自立支援
7. 豊かでたくましい人間性のはぐくみ
8. 健やかな体のはぐくみ
9. 教職員の資質向上
10. 学校の組織力向上と開かれた学校づくり
11. 安全で安心な学びの場づくり
12. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育の支援
13. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進

教育委員会 構成

令和4年8月現在

	氏 名	任 期
教 育 長	森田 雅彦	令和元年6月14日～令和6年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	宮崎 純光	平成27年10月23日～令和5年10月22日
委 員	川村 新	平成23年3月26日～令和4年10月22日
委 員	坂口 敏子	平成29年12月26日～令和7年12月25日
委 員	富永 彰一	令和2年10月23日～令和6年10月22日
委 員	馬渡 秀徳	令和3年10月23日～令和7年10月22日

4. 点検・評価の内容

(別紙) 令和3年度 事業評価・主要施策成果報告書

- (1) 教育総務課 (令和3年度 事業評価・主施策成果報告書 p 176~ 194 参照)
- (2) 義務教育課 (令和3年度 事業評価・主施策成果報告書 p 195~ 199 参照)
- (3) こども育成課 (令和3年度 事業評価・主施策成果報告書 p 200~ 209 参照)
- (4) 生涯学習課 (令和3年度 事業評価・主施策成果報告書 p 210~ 222 参照)

5. 学識経験者からの意見・要望等

点検及び評価を行うにあたって、学識経験者として下記の者から聞き取りや意見交換をもとに点検・評価に対する意見を得た。

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 鈴木 正敏

このたび、豊能町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）より、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき教育委員会が行う点検および評価について、外部有識者として意見を提示することの依頼を受けた。これを受けて、評価報告書（案）等の資料を検討し、事務局の各事業担当者への聞き取りと意見交換を行った。

その結果、教育委員会は令和 3 年度において、教育に関する事業を適切かつ公正に管理・執行し、その改善に務めていることを窺うことができた。ただし、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの事業が中止ならびに縮小を余儀なくされている。しかしながら、その中でも最大限の努力を払い、各事業に取り組まれている。以下、項目を立てて詳細の意見を述べる。

(1) 教育委員会及び事務局の活動について

教育委員会としては、教育委員会会議の定例会を定期的に開催し、12 回の会議において慎重な審議を行っている。令和 2 年度については、会議や研修会などの多くが中止あるいは書面で行われていたものが、オンライン開催が定着している。市町村教育委員会協議会や、ブロック別研修会に参加されており、情報収集や意見交換が可能になっている。ただ昨年度同様、学校行事ならびに町行事への参加は最低限のものに限られているが、新型コロナウイルス感染症とともに生きるライフスタイルを模索しつつ、より良い形へと進みつつあると感じられる。

(2) 学校教育に関する内容について

・教育総務課主担事業について

学校園の再配置については、令和 2 年度に方針を固められたことによって、着実に進められている。しかし、改修工事に向けた調査によって、吉川中学校の外壁塗装材にアスベストが含まれていることが判明しており、その結果として改修工事期間が 6 ヶ月程度延長することがわかっている。その影響から、令和 6・7 年度に中学生が光風台小学校へ移動し、学習を一緒に進めることが構想されており、計画の大幅な見直しが必要となっている。令和 4 年度にはさまざまな形での修正が求められることになるが、やむを得ない計画の変更であるところを、より良い成果を挙げる一つのきっかけとして、与えられた環境のメリットを検討しながら計画推進にご尽力願いたい。

従前より懸案である小中学校再編については、今後さらに具体的な協議を行い、計画通り開校ができるよう進めていただきたい。

教育の内容については、とりわけ GIGA スクールの推進・実施が本格化した現在、情報機器端末の利用が日常的に行われていると考えられる。令和 3 年度においては、

児童生徒用タブレット端末へのフィルタリングソフト導入，ならびに東能勢小・中学校が小中一貫教育を開始するための校務支援システム改修がなされ，着実に整備が進んでいる。課題として挙げられているのは，これまでと比較にならない通信量をどのように確保するか，ということである。町全体のシステムにつながっている以上，大元のところでボトルネック状態になっていることは，教育委員会独自の努力では解決できない問題であり，そこを拡充するか，あるいは学校システム独自で高速大容量の通信環境を確保するか，町として方針を模索する時期にきているといえる。この点については教育委員会単独ではなく，スマートシティ構想の推進も含めて，町全体としてぜひ前向きに検討されたい。

施設の面では，令和3年度の大規模改修として，東ときわ台小学校2号館および給食調理室屋上防水工事，ふたば園屋根等改修工事が行われている。維持補修・管理工事としては，光風台小学校の職員室空調取替工事と遊具撤去および塗装工事，東能勢中学校の受水槽の修繕と屋内消火栓用ポンプユニット取替・火災受信機基盤取替，吉川中学校のプール吸込配管改修工事が行われている。また，東地区小中一貫校施設の開校に向けて，小学5・6年生を中学校施設で受入れるための改修工事が実施されている。トイレのドライ化や手摺の配置，体育館の空調設備など，小学校高学年児童が入るための環境整備が着実に行われている。こうした改修や修繕については，予算の都合上，必要最低限のものに限られていると考えられるが，子どもの安全安心な学習環境の整備のための的を絞って行われているといえる。今後も学校再編に向けてより効果的な環境整備を行えるよう，引き続き工夫していただきたい。

また，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については，引き続き各学校園所で行われており，依然として教員の業務的・心理的負担は存在すると思われる中で，学校教職員の働き方改革も推進する必要があると考えられる。これは教育現場だけでなく，全庁的な取組が望まれるので，じっくりと時間をかけながら進捗していただきたい。さらに，学校業務の改善の一環として，国の方では子どもの欠席連絡や成績管理などの学校業務を容易に管理できる新たな「校務支援システム」を統一して導入する動きも出てきており，さらに働き方改革が進むと思われる。ハードとソフトの両面から，働きやすい環境を整えていただきたい。

これまで課題とされてきた中学校給食の残渣については，ここにきて改善の兆しが見えてきている。令和4年度からは東能勢小学校の5・6年生もデリバリー方式の給食になるため，保護者等の関心も高い問題であるが，特に吉川中学校における残渣率が減少していることが，喜ばしい現象であるといえる。給食の内容の改善もさることながら，中学生と給食調理業者との交流や，栄養教諭による実際の給食調理風景や調理員へのインタビュー動画配信，生徒会によるセレクトメニューの導入や生徒によるメニューの内容の放送など，ソフト面での工夫が功を奏している。こうした創意工夫をこらした活動が，義務教育学校の整備後も継続して行ってもらえることを期待したい。

・義務教育課主担事業について

義務教育課の事業としては，学校教育充実事業，人権・地域教育充実事業，そして保幼小中一貫教育推進事業などがあり，さまざまな事業が実施されている。その

中でも、学校教育充実事業では、新規事業が多く立ち上がっている。

学校教育充実事業では、継続事業として学力向上プランを作成し、学習内容の定着や学習習慣の形成、家庭学習や読書習慣の確立に努められている。令和3年度では、新型コロナウイルスの鎮静化に伴い、「中学生まなび舎教室」を再開している。東地区では前年度の二倍ほどの参加者があるということで、児童生徒も意欲が出てきたと思われる。ただ、実際の学業成績にはまだ改善の余地があるため、さまざまな工夫が必要であると考えられる。

小・中学校学力等調査事業が令和3年度から新規に立ち上がり、全国学力・学習状況調査に加えて、町独自の学力調査(「とよのチャレンジ」)が実施されるようになった。この調査によって、各学年における課題や改善点が明らかになると考えられる。今後は、この調査をもとに、より一層の学力向上を目指していただきたい。全国的に家庭環境の格差が課題として取り上げられる中、豊能町としても子どもたち自身だけでなく、そうした環境に置かれた子どもたちに対する支援策を模索していただきたいと願う。

もう一つの新規事業として、スクールサポートスタッフ配置事業が開始された。新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の業務軽減の一環として、シルバー人材センターを活用し消毒作業を実施している。そのため、教員の負担をかなり軽減することにつながっていると考えられる。最小限の予算で最大の効果が見込まれるものである。

さらにGIGAスクール関連の新規事業として、GIGAスクールサポーター配置支援事業と感染症対策等の学校教育活動継続支援事業が挙げられる。一人一台のタブレット端末の配布付により、ICT機器が広く活用されるようになったのに伴い、専門的な知識を持った人材の必要性が言われるようになった。そこをGIGAスクールサポーターで細かく支援していくことで、より効果的なICTを活用した授業が行えるようになると考えられる。また、授業を円滑に進めていく上で、新たなソフトの導入や、その活用方法に関する研修などを継続支援事業で担っている。こうした人材の配置や、新たなソフトの導入・研修が、GIGAスクール構想を充実させるものであると思われ、このような事業の開始は高く評価されるものとする。

人権・地域教育充実事業では、継続していじめ問題等対策推進事業が行われている。いじめ問題については、学校等支援指導員を配置し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携しながら対策を行っている。学習も含めた支援が行われているということで、子どもたちの社会面でのサポートだけでなく、学習で自信をつけるという点で重要な役割を担っているといえる。しかしながら、いじめに関する社会的認知度の高まりに伴って、子どもたちだけでなく保護者に対する支援も今後は課題となってくると考えられる。なかなか明確な答えがあるものではない課題であるので、今後もしっかりと取り組んでいただきたい。

保幼小中一貫教育推進事業については、令和8年に東西両地区にそれぞれ義務教育学校を設立するにあたり、各中学校区に学校運営協議会準備委員会を設立している。各準備委員会ごとに4～5回の会議が行われると同時に、各校園所ならびに地域への説明会は18回にもものぼり、かなりきめ細かい対応がなされているといえる。こうした丁寧な説明に加え、運営協議会準備委員会は家庭・地域・学校で構成されて

いるため、それぞれの見方が一つになって良い方向へと進むのではないかと考えられる。もう一つ考えられるのは、いかに児童生徒の意見が学校づくりに反映されていくかということである。今後は実際の開校に向けて、大人と子ども、地域と学校、行政と住民という枠を超えた議論が進むことを望みたい。そうした取り組みを通して、子どもたちが伸び伸び楽しみながら学びを進めるような、義務教育学校の豊能モデルの創造に向かっていただきたい。

(3) 子育て支援に関する内容について

・こども育成課主担事業について

こども育成課の事業としては、吉川保育所運営事業、幼児教育・保育の充実事業、留守家庭児童育成室管理事業そして子ども・子育て支援事業などがある。そのうち、吉川保育所とひかり幼稚園にもかかわるものとして、子ども・子育て支援事業において「西地区における認定こども園の設置について」を豊能町子ども・子育て審議会に諮問し、提言を得たことがある。そのことによって、義務教育学校の設立と同じく、豊能町の子育てならびに教育・保育環境に大きな変化がもたらされると考えられる。提言では、保護者のニーズ等から認定こども園の形態がふさわしいことや、町の財政状況から公立での運営は困難であること、民間に運営を委ねる際には、できる範囲で町が関与できる方法が望ましいことなどが挙げられ、3者協議会を設置した上で、公私連携幼保連携型認定こども園にすることを選択することが挙げられた。また、諮問内容の「魅力ある認定こども園について」は、子ども・保護者・地域・運営法人・町の「みんなで創る認定こども園」を目指すこと、「これまでの豊能町の保育の継承」、設置場所として「小中学校への隣接」が提言された。豊能町子ども・子育て審議会において提言がまとめられたことは、町の方向性をしっかりと指し示したことになり、今後は施策を進めることに集中できると考えられる。

吉川保育所運営事業・ひかり幼稚園運営事業・ふたば園運営事業については待機児童もなく、順調に運営されている。新型コロナウイルス対策として、学校同様に園所でも消毒作業などの追加業務が発生し、職員に負担がかかっているが、感染対策がしっかりとなされ、若干の学年閉鎖が出たものの、おおむね円滑に運営を進めることができている。しかしながら、全ての園所において、人員の確保が課題となっており、今後は魅力ある職場の周知と、人材確保の努力をしていただき、質の高い保育・教育を子どもたちに提供できるようにご尽力いただきたい。

幼児教育・保育の充実事業については、従来通りに学力向上指導員の協力を得て、主体的に研究活動に取り組まれている。令和3年度は、研究保育を21回実施し、さらに所園内研修を指導員や幼児教育アドバイザーを活用しながら22回行っている。今後は、義務教育学校との連携を含め、保幼小中の一貫教育カリキュラムの作成の準備に取り組んでいただきたい。

留守家庭児童育成室管理事業では、就業等により昼間保護者がいない家庭の児童を対象に、授業後の遊びや生活の場が提供されている。若干コロナ禍の影響から小学校の休校による休室などがありながらも、通常通りの運営がなされており、継続的な運営が評価できる。

子育て支援環境の充実事業では、臨床心理士の的確なアドバイスや助言により、

相談者の不安や負担の軽減に貢献している。相談は 36 件、養育支援訪問が 11 回など、事業が順調に進められていることがわかる。また、各学校園所での巡回相談は 53 回行われており、支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導内容や支援方法についての助言が十分なされているといえる。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携については引き続いて行われており、多様な学習や体験の機会が保障されたことは評価に値する。

豊能町の子ども・子育て環境においては、教育・保育給付などが円滑に実施されるとともに、安心して子育てができるよう、相談体制がしっかりとしていたり、また園所での保育を充実させたり、また放課後児童クラブや子ども教室の運営を継続したりされている。こうした日々の積み重ねが、子どもたちを健全に育てるものであると考える。今後は、子育てしたい町としての豊能町の魅力がさらに増すようにするとともに、豊能町で働く教員・保育士を惹きつけるよう、ご尽力願いたい。

(4) 生涯学習に関する内容について

・生涯学習課主担事業について

生涯学習に関する内容については、生涯学習課を中心としてさまざまな事業が行われてきたが、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で、ウグイス大学や文化展、土曜お楽しみ講座や夏休みこども講座など、多くのイベントや事業が中止となっている。しかし、ロビーコンサートが 11 回（うち配信のみ 3 回）、フィルハーモニック・ウインズ大阪によるホールコンサートが 4 回とロビーコンサートが 3 回、劇団アフリカロビー公演、北海道歌旅座コンサート、ユーベル寄席など、文化振興事業が復活しつつある。感染対策を施しながら、可能なものは実施できるようになってきており、細心の注意を払いながら継続している点は高く評価できる。一方で、図書館運営事業でも、講座等の催しが回数や参加人数を大幅に減らして実施されており、徐々に通常の状態に戻りつつある。その上で、協定が結ばれている箕面市との公立図書館相互利用について本格実施を開始したり、読書バリアフリーサービスを開始したりと、ソフト面での充実が図られている。このような形で資源を有効に活用しながら、より多くの利用者に有意義な形での利用を促進できるのではないかと考えられる。

同様に、シートス管理事業についても、利用者の動向を見定めつつ、新たな需要を呼び起こすことが求められる。その際、図書館の運営と同じように、近隣自治体からの利用者の発掘や施設の相互利用に関する協定を模索するなど、町内だけに限られない、広い視野をもって運営を考えていく必要があると思われる。特にシートスは近隣住民からも人気が高い施設であるということなので、他自治体の協力も仰ぎながら運営をしていく可能性を模索することも検討していただきたい。

施設管理に関しては、西公民館の建屋雨樋 16 ヶ所改修や柱、美術室空調設備等の改修などがなされている。他に図書館については空調の更新、またシートスについては屋上の防水改修とプールエア作動弁改修が行われた。他にさまざまな場面において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が効果的に活用されており、こうした交付金や補助金の利活用がこれからも必要となってくると考えられる。

生涯学習については、少子高齢化の社会の流れを踏まえ、子どもも大人も豊かな

時間を過ごすことが幸福度を高めることにつながると考えられ、そのための重要な役割を担うことが期待される。今後も、さまざまな事業が継続・発展できるよう、計画・実施をしていただきたい。

(5) おわりに

以上、検討した結果、豊能町教育委員会の事業に関しては、新型コロナウイルス感染症への対応の長期化、少子化による施設設備や学校の再編など、さまざまな課題に直面しつつも、適正かつ効果的に行われていると評価したい。小中一貫校については、今後も取り組むべき課題となっているが、給食や学習、子どもたちの健全な心身の発達について、豊能町ならではの支援や施策の実施が可能ではないかと思われる。限られた資源や環境の中でも、工夫をこらしてさまざまな課題を乗り越えてこられた経験を活かし、今後も地域の活性化と子どもたちの健全な育成と生涯学習の実現に向けてご尽力いただきたい。